

山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度イメージ図

修士1年生
薬学部5年生

修士2年生
薬学部6年生

返還補助制度対象者への応募・決定

就職活動等

県内就職へのサポート

- ・相談窓口の設置
- ・就職ガイダンス
- ・県内企業情報の提供
- ・企業見学会
- ・インターンシップ 等

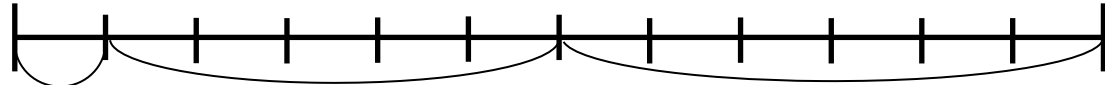
奨学金(2年分)の貸与

対象企業での就業

※大学院修士課程修了・
大学卒業の翌年4月末まで

例えば...

12年後



↑ 県外の本社勤務1年

↑ 県内製造業勤務5年

↑

県外の工場勤務6年

- 県内製造業勤務の5年(60ヶ月)が補助対象期間
- 60ヶ月 ÷ 72 × 2,112,000円 = 1,759,999円が補助金額
※2年間の無利子奨学金貸与額が、2,112,000円の場合
※県内製造業勤務が6年間(72ヶ月)なら満額交付
※円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。
- 年度毎の補助対象期間(12ヶ月)に応じた補助金の交付を毎年申請することが可能

製造業を営む企業

山口県内の事業所
【県内製造業】

就業した期間が
補助の対象

山口県外の事業所

就業した期間が
補助の対象外

県内製造業を有する企業
【対象企業】